

事業所情報(平成30年8月1日現在)

(1) 概要

事業所概要	井料デイサービスセンター	事業所番号	4671200329
開設年月日	平成15年1月9日	介護保険事業	通所介護
市町村事業	霧島市介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス)		
所在地	〒899-4321 鹿児島県霧島市国分広瀬2丁目28-8		
電話・FAX	電話(0995)49-8467 FAX(0995)49-8470	1日定員	1日定員65名(土曜日は40名)
営業日時	月～土曜日(祝日含)※年末年始は除く 8時00分から17時00分	サービス提供時間	9時から16時15分まで (7時間以上8時間未満)
HPアドレス	http://www.seikai.com	E-mail	iryoday@seikai.com

(2) 介護給付費算定に係る体制状況一覧

大規模型(Ⅱ) 通所介護	職員の欠員による減算の状況	なし	認知症加算	あり
	時間延長サービス体制	対応不可	若年性認知症利用者受入	なし
	入浴介助体制	あり	栄養改善体制	なし
	中重度者ケア体制加算	あり	口腔機能向上体制	なし
	生活機能向上連携加算	なし	サービス提供体制強化加算	加算Ⅰイ
	個別機能訓練体制	加算Ⅰ・Ⅱ	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ
	ADL維持等加算	なし		

霧島市総合事業 通所型(独自)	職員の欠員による減算の状況	なし	口腔機能向上体制	なし
	若年性認知症利用者受入	なし	選択的サービス複数実施	なし
	生活機能向上グループ活動	なし	事業所評価加算	なし
	運動機能向上体制	あり	サービス提供体制強化加算	加算Ⅰイ
	栄養改善体制	なし	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ

(3) 大規模(Ⅱ) 通所介護サービス利用料(9:00~16:15)

サービスコード	サービス内容略称	単位(円)	備考
153696	通所介護Ⅲ51(要介護1)	595	1回につき
153697	通所介護Ⅲ52(要介護2)	703	1回につき
153698	通所介護Ⅲ53(要介護3)	814	1回につき
153699	通所介護Ⅲ54(要介護4)	926	1回につき
153700	通所介護Ⅲ55(要介護5)	1,038	1回につき
155051	通所介護個別機能訓練加算(Ⅰ)	46	1日につき
155052	通所介護個別機能訓練加算(Ⅱ)	56	1日につき
155301	通所介護入浴介助加算	50	1日につき
155306	通所介護中重度者ケア体制加算	45	1日につき
155305	認知症加算	60	1日につき
156201	栄養スクリーニング加算	5	1回につき(6ヶ月に1回)
155612	事業所が送迎を行わない場合	-47	片道につき
156101	通所介護サービス提供体制加算Ⅰ1 ※	18	1日につき
156108	介護職員処遇改善加算Ⅰ ※	5.9%	1ヶ月につき

※サービス提供体制加算及び処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外です。

(4) 霧島市総合事業通所型サービス利用料(10:00~15:00)

サービスコード	サービス内容略称	単位(円)
A61113	通所型独自サービス1回数(事業対象者・要支援1)	月4回まで 1回につき378
A61123	通所型独自サービス2回数(事業対象者・要支援2)	月8回まで 1回につき389
A65002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	1ヶ月につき 225 72 144 5.9%
A66107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11 ※	
A66108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12 ※	
A66100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	

※上記金額は、1割負担の場合の単価となっています。介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍の金額となります。

(5) 昼食代・・・1食あたり 550円

(6) 生きがいデイサービス(自主事業)・・・1回(10:00-15:00) 1,500円(昼食代込)※週1回まで